

行政実務への公共哲学の応用(1)

福 山 嗣 朗*

- I 問題と検討手順
- II 事実判断と価値判断
- III 世界の中の人間の存在
- IV 価値判断の基準（以上本号）
- V 目的・目標の明確化に当たっての根本原理
- VI 国の第一義的目的・基本目標

I 問題と検討手順

本稿は、「行政実務への公共哲学の応用」というテーマを扱う論文である。これがどの専門分野の論文かと問われたら、強いていえば境界線上の学問と呼ばれる行政学の範疇に入るだろうが、結論を導き出すには公共哲学や法哲学の知識も必要になる。また、導き出された結論は、憲法学及び行政法学はもとより、民法学、労働法学、社会保障法学等における法令の解釈の基準にも関わってくるものである。そこで、本稿も、学際的な研究の成果をまとめたものになっている。

さて、行政の実務は、戦略的な政策の形成から日常の法令の適用に至るまで価値判断の連続である。例えば、政策の形成に当たっては、①国民ニーズ等の現状（展望）及び課題を踏まえて、②目的・目標を明確化し、③それを達成するための複数の方策案を検討し、最も効率的・効果的な方策の決定をしなければならない。また、法令の適用に当たっては、①事実の確定をし、②それを予定した法令の検認を行い、③その事実法令に当てはめる法令の解釈を行わなければならない。法令の解釈に当たっては、文理解釈や論理解釈では複数の学説が考えられて決着がつかなければ、法令の目的は何かを判断してそれに最も適した解釈を行う目的論的解釈にまで至らなければならない。このように政策形成の場面で課題を

『一橋法学』（一橋大学大学院法学研究科）第6巻第2号2007年7月 ISSN 1347 - 0388

* 内閣参事官・一橋大学大学院法学研究科教授（2007年3月まで）

選定して目的・目標を明確化したり、法令の適用の場面で法令の解釈を行ったりすることには、何らかの価値判断を伴うことになる。

こうした価値判断は、もちろん行政担当者の恣意的なものではあってはならない。それでは、行政においてはどのような価値判断を行うことが妥当といえるだろうか。このことについては、例えば、行政学では、「公益」の概念の研究という形で行われてきたが¹⁾、近年は、公共哲学において公共的なものとは何かという観点から多くの研究が行われている。この公共哲学では、カントの道德哲学、ベンサムやJ・S・ミルの功利主義論、ロールズの正義論など、様々な考え方が研究され、紹介されている²⁾。しかし、日々価値判断を迫られる行政担当者から見た場合には、現実の行政の実務においてどのような考え方がどのように応用できるのか必ずしも十分論理的・体系的に整理されているわけではない。もちろん厳密に言えば大家と目される理論家たちの考え方をすべて相互に調和の取れた形で整理することには無理があるが、現実の行政の実務ではとにかく一定の期間内に論理的に整合性のある妥当な価値判断をしなければならない場合が多々存在する。このため、大きな矛盾が生じない範囲内でなら、行政学や公共哲学をはじめとする関連の専門分野の研究成果をこうした価値判断に資するよう体系的に整理して応用することは有益と考えられる。

それでは、行政の実務における妥当な価値判断に資するには、行政学、公共哲学等の研究成果をどのように整理して応用すればよいだろうか。本稿の目的は、この問いに対する答えを試案として提示することにある。このための検討の手順は、以下の通りである。

第一に、価値判断の在り方について論じる前提として、事実判断と価値判断は性格が異なるのか、そして、そもそも価値判断のための客観的な基準は、果たして、また、どのような形で存在し得るかを検討する。

第二に、価値判断は世界内存在としての人間のために人間によって行われるものであるのか、世界の中の人間とはどのような存在であるのかを概観する。な

1) 村松岐夫編『新版行政学講義』青林書院55頁～56頁

2) 片岡寛光著『公共の哲学』早稲田大学出版部、安彦一恵・谷本光男編『公共性の哲学を学ぶ人のために』世界思想社、山脇直司著『公共哲学とは何か』ちくま新書

お、行政を取り巻く世界の環境は地球環境問題の顕在化、資源・エネルギーの制約、世界の人口の増大と日本の人口の減少等に代表されるように大きく変化しており、今後の価値判断はこうした状況にも適合したものであることが求められる。そこで、世界の中の人間の存在を概観するに当たっては、着目すべき世界の環境の変化については、そのポイントを特筆する。

第三に、これらを前提に、価値判断の基準としてはどのようなものがあるかを検討する。

第四に、価値判断の基準についての結論を前提に、行政主体が政策の目的・目標を明確化したり、法令の解釈をしたりするに当たっての根本原理は何かを明らかにする。

第五に、この根本原理を基に、国の第一義的目的は何かを明らかにする。また、この第一義的目的に資する今後の基本目標にはどのようなものがあるかを体系的に例示する。

本稿では、以下こうした過程を経て、様々な専門分野の研究の成果を実際の行政の実務における目的・目標の明確化や法令の解釈という形で応用する方途を提案していきたい。

II 事実判断と価値判断

1 事実判断の考え方

(1) 前提となる認識論

はじめに価値判断の在り方について論じる前提として、事実判断と価値判断は性格が異なるかについて検討する。まず事実判断についてであるが、ここでいう事実とは、実在する出来事をいう。私たちがいかにして事実を知るかということについては、哲学の一分野である認識論の研究対象である。認識論は、知識自身を対象として研究する学として、いかにして知るかを探求する学問である³⁾。認識論では、真理とは何かが研究され、真理の意義について様々な学説が提唱され

3) W.Windelband, "Einleitung in die Philosophie", 速水敬二・高桑純夫・山本光雄訳・ヴィンデルバント著『哲学概論』岩波文庫第一部212頁以下、西田幾多郎著『哲学概論』岩波書店52頁以下

ている。しかし、ここでは、独断を廃するため、真理とは反証による陶冶を経て経験的事実を統合したものをいうものと理解する。真理の意義をこのように理解すると、事実判断に当たっては、証拠となる経験的事実の積み重ねにより真理性の認定に努めることができる。人間は、後述のように感性、悟性、判断力、理性等の認識能力及びその根底にある知的直観を有するからである。

(2) 事実判断についての態度

以上のような事実判断に当たっては、これを価値判断と一応分けて考える態度をとることが必要と考えられる。これは、マックス・ウェーバーが提唱した経験科学の態度である⁴⁾。それでは、なぜこのような事実判断と価値判断の分離が必要なのだろうか。

それは、第一に、事実判断は証拠となる事実の積み重ねによって真理かどうかの客観的な判断ができるのに対し、価値判断は後述のように各人の価値観によって結論が分かれる性格のものだからである。

第二に、事実判断は、各人の価値観によってバイアスがかかりやすいので、この点からもこれを価値判断と区別することを忘れないようにするという態度が必要と考えられるからである。具体的にいうと、社会心理学の研究成果の一つである認知的不協和 (cognitive dissonance) の理論によれば、人間の認識能力には、その人間に不協和をもたらしような情報を回避し、逆にこうあってほしいという期待に方向づけられてしまうという傾向がある⁵⁾。このため、例えば、自分にとって都合が悪い情報は信頼するに足らないと判断し、都合の良い情報は簡単に信じてしまうというバイアスがかかる。したがって、事実判断と価値判断を一応分けて考える態度をとらないと、最初から特定の価値判断によって現実を歪めて認識し、かえって応用の段階での不都合を生じてしまうことがあり得るのである。

4) Max Weber, "DIE 》OBJEKTIVÄT《SOZIALWISSENSCHAFTLICHER UND SOZIALPOLITISCHER ERKENNTNIS", 富永祐治・立野保男訳・折原浩補訳・マックス・ウェーバー著『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』岩波文庫 27 頁～55 頁

5) 市川伸一著『考えることの科学—推論の認知心理学への招待—』中公新書 170 頁～174 頁

2 価値判断の前提となる分析倫理学

次に、価値判断についてであるが、ここでいう価値とは、行為主体にとって何が望ましいかを決定する基準であって、行為の目的を選定する際のより所を与えるものをいう。それは、例えば、欲求を満足させる一切のもの又は快感を呼び起こす一切のものである⁶⁾。それでは、そもそも価値判断のための客観的な基準は、果たして、また、どのような形で存在し得るのだろうか。

このような考察は、分析倫理学 (analytic ethics) 又はメタ倫理学 (meta-ethics) の研究対象であり、そこで提唱されている事実言明と価値言明の関係についての学説には、次のようなものがある⁷⁾。第一に、自然主義がある。これは、価値言明も一種の経験的事実に関する命題であり、真理値を有するとする考え方である。第二に、直観主義がある。これは、価値言明は、経験的事実に関するものではないが、一種の客観的事態の存在を主張する命題であり、真理値を有するとする考え方である。第三に、価値情緒説がある。これは、価値言明は、事実言明とは基本的に異種のものであって、何らかの客観的事態の存在の主張ではなく、話者の一定の情緒の表現にほかならないとする考え方である。

このうち第一の自然主義については、事実がこうであるということから、なぜ直ちにこうであるべきであるということが論理必然的にいえるのかが明らかでない。

また、第二の直観主義については、価値についての見解が分かれている場合に、各評価主体の真理であるという確信以外に客観的評価基準を与えるものではない。

これらに対し、第三の価値情緒説については、価値言明は事実言明とは基本的に異種のものであるという点は、その通りかもしれない。しかし、価値言明は話者の一定の情緒の表現にほかならないというだけでは疑問も残る。あえて極論すると、普通の人間の価値判断としては明らかに正しくないこと、例えば、罪のない人間を理由なく殺害することを認めることも、それは単に話者の一定の情緒の

6) 前掲ヴィンデルバント著『哲学概論』第二部9頁

7) 碧海純一著『新版法哲学概論 [全訂第二版補正版]』弘文堂208頁～252頁

表現にほかならないという違和感の残る結論になりかねない。

そこで、ここでは、価値言明は事実言明と異なり経験的事実の積み重ねによって真理性を証明できる性格のものではないが、人間には後述のように欲求能力、感情等があることから、社会において一般に妥当性が認められる価値判断が存在し得るという立場をとる。このような立場を敷衍すると、まず事実判断は証拠となる経験的事実の積み重ねによってそれが真理かどうかを証明できるものであるが、価値判断はそれが真理かどうかという次元のものではないと考える。すべての独断を廃するならば、前述のように真理とは反証による陶冶を経て経験的事実を統合したものであるというにすぎず、望ましいかどうかの判断を含むものではないと考えざるを得ないからである。また、社会においては、価値判断については、形式的に、憲法及び法令に照らして合憲性・適法性を評価することができる。それは、現代の社会は、法の支配の下にあり、憲法及び法令によって規律されているからである。さらに、価値判断については、実質的に、妥当性、すなわち、対象に正の価値があることをある程度まで評価することもできる。それは、人間には対象の持つ正又は負の価値を評価する欲求能力、感情等があるからである。

Ⅲ 世界の中の人間の存在

価値判断は、ハイデガーのいう「世界内存在」⁸⁾としての人間のために人間によって行われるものである。そこで、価値判断の前提としては、そうした「世界内存在」としての人間についても概観しておく必要がある。こうした概観は価値判断の前提として行うものであるので、今後の価値判断に影響を及ぼすと考えられる世界の環境の変化については、そのポイントを特筆することも必要と考えられる。それでは、このようなことを念頭に置いたとき、世界の中の人間はどのような存在といえるのだろうか。

8) Martin Heidegger, "SEIN UND ZEID", 原佑責任編集『世界の名著74・ハイデガー』所収『存在と時間』日本評論社81頁・135頁

1 世界観・人間観に立ち返った事実判断の必要性

私たちを取り巻くマクロ環境を概観すると、現在の世界は、将来の世代の生存基盤をも左右する重要な局面にあることがわかる。例えば、世界は、地球環境問題の深刻化、資源・エネルギーの制約等に直面している。しかも、世界の人口は、大幅に増加する見込みである。人類の近代文明は、まさに限界を迎えており、その見直しが求められる。加えて、我が国は、少子高齢化が進展し、これまでの経済社会システムの変革を迫られている。

こうした状況の下で、世界の中の人間はどのような存在かを考えるに当たっては、例えば、世界の中で人間は本能的な欲求を追求するだけの存在なのか、より高い価値を追求する存在なのかなど、世界観・人間観に関わる根本的な問いに対する回答も必要になると考えられる。この問いにどのように答えるかによって価値判断が目指すべきものが変わってくる可能性があるからである。言い換えれば、世界はこのようなもの、人間はこのようなものという世界観・人間観と人間はこのようなしななければならないという実践的要求は密接な関係を持っており、人間は相容れない知識的確信と実践的要求とをもって満足することはできないからである⁹⁾。そこで、価値判断の前提としては、世界観・人間観に立ち返ったより深い事実判断が必要である。

2 世界観・人間観を構築する場合の視点

世界観・人間観に立ち返ったより深い事実判断をするに当たっては、哲学では、実際に存在するものという意味の「実在」と呼ばれる概念が一つの視点として用いられている。ここでも、厳密に言えば、そもそも実在とはいかなるものであり、どのように変化するものなのかを考察しておくことが妥当であるが¹⁰⁾、価

9) 西田幾多郎著『善の研究』岩波文庫59頁

10) 例えば、ヘーゲルは、哲学を集大成するに当たり、まず本文でいう存在論や生成論の問題を扱う「論理学」を展開し、それを踏まえて自然を扱う「自然哲学」と人間の精神や社会を扱う「精神哲学」を展開している (Georg Wilhelm Friedrich Hegel, "Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften im Grundrisse", 長谷川宏訳・ヘーゲル著『哲学の集大成・要綱第一部 論理学』・『哲学の集大成・要綱第二部 自然哲学』・『哲学の集大成・要綱第三部 精神哲学』作品社)。

値判断の前提として必要な範囲内の記述に止めるため、これらの問題に深入りすることは避け、次のことを述べておくこととする。

第一に、実在とはいかなるものかについては、哲学における存在論¹¹⁾の研究対象であり、様々な学説が提唱されているが、ここでは、実在については、現象即実在という形で捉え、実在を直接的な経験的事実そのものという意味で捉える。人間は認識を超えたものを認識し得るわけではないので、直接的な経験的事実の背後にある認識を超えたものとは何かを考えようとしても、その問い自体が仮象問題、つまり、原理的に回答不可能な問題だからである。このように実在を直接的な経験的事実そのものと捉えたと、後述の量子力学の研究の成果によっても、それは、存在の質の面からいえば、物質的・精神的な対立を超えたもの、言い換えれば、主観・客観を包んだものであることになる¹²⁾。また、存在の量の面からいえば、一であるとともに多、多であるとともに一（一即多・多即一）である¹³⁾。

第二に、実在はどのようにして生じ、どのように変化するかについては、哲学における生成論¹⁴⁾の研究対象であり、これについても様々な学説が提唱されている。しかし、ここでは、実在を直接的な経験的事実そのものと捉えており、物理的実在の動きは決定論的ではなく確率論的にしか把握できないという量子力学の研究の成果¹⁵⁾や後述の複雑系に関する科学的な研究の成果等を踏まえて、次のようにまとめることができる。まず実在の変化については、あらかじめ決まった法則又は目的に従って方向づけられているわけではないが、それでもある程度の方方向性は見出すことができる。また、実在は、このように決まった目的に向け、決まった通りに運動しているわけではないが、それでも、より複雑なシステムを形

11) 前掲ヴィンデルバント著『哲学概論』第一部57頁以下

12) 上田閑照編『西田幾多郎哲学論集Ⅱ』所収『弁証法的な一般者としての世界』岩波文庫128頁、上山春平責任編集『日本の名著47・西田幾多郎』所収『現実の世界の論理的構造』中央公論社333頁

13) 前掲上田閑照編『西田幾多郎哲学論集Ⅱ』所収『弁証法的な一般者としての世界』63頁・64頁

14) 前掲ヴィンデルバント著『哲学概論』第一部154頁以下

15) 並木美喜雄著『量子力学入門—現代科学のミステリー—』岩波新書82頁～114頁

成する方向に自己組織化していると見ることができる。

3 世界の全体像の概観

以上のことをもう少し具体的に説明するため、まず世界観から見てみよう。私たちは、世界という言葉を日常的に用いているが、そもそも世界とは何であろうか。

(1) 世界の構造

世界とは、その場に起こることのすべてであり、事実の総体のことをいう¹⁶⁾。まず世界を存在の質の面から見てみると、私たちは、通常、ニュートン力学のような古典物理学が前提とする世界像、つまり、定量的に表現される客観的な自然科学的世界像を現実の世界と思いがちである。言い換えれば、私たちは、自然科学的世界像が数式によって確実さをもって表現されていることから、このような形で客観化された世界こそが確実に絶対的な世界であるという感覚を抱いているといってもよい。しかし、私たちが直接経験する経験的事実からいえば、現実の世界は主観も含んでいる。しかも、量子力学の研究成果によれば、そもそも客観的事実というものは存在せず、自然は観測によって初めて状態が決まることが明らかにされている。つまり、観測対象である自然と観測者を分けて考える世界観は否定され、これらはワンセットとして考えられている¹⁷⁾。したがって、現実の世界は、いわば主観・客観を包んだ事実の総体、つまり、物心一如の事実の総体といえる。客観的な自然科学的世界像は、自然を利用するという実践的な要請に応えるため、現実の世界の主観的側面を便宜的に捨象して抽象化したものと考えられる¹⁸⁾。

一方、世界を存在の量の面から見てみると、私たちは、通常多数の独立した原子や分子からなる多元論的な自然科学的世界像を現実の世界と考えている。しか

16) Ludwig Josef Johann Wittgenstein, "Logisch-philosophische Abhandlung", 山元一郎責任編集『世界の名著70・ラッセル・ワイトゲンシュタイン・ホワイトヘッド』所収ワイトゲンシュタイン著『論理哲学論』中央公論社329頁

17) 前掲並木美喜雄著『量子力学入門—現代科学のミステリー—』52頁～54頁・82頁～114頁・134頁・135頁

し、経験的事実からいえば、現実の世界は、唯一実在が分化発展し、一瞬一瞬新たな世界として自己形成、つまり、自己組織化し、多数の個別的構成要素として自己表現（自己限定）したものである¹⁹⁾。まず唯一実在が分化発展したものであることについては、例えば、量子力学の研究成果によって説明できる。それによると、現象の根底にある物理的実在は非局所的であること、つまり、どの部分も他の部分から独立して存在しておらず、分離不能であることが実験的に明らかになっている²⁰⁾。これは、一つの系が系の全体に依存しないような部分へと分解することができないこと、言い換えれば、世界が分離不能な全体として一つの体系をなすものであるということを示すものである。

こうした唯一実在が一瞬一瞬新たな世界として自己組織化し、多数の個別的構成要素として自己表現していることについては、先端的な科学の研究成果からもうかがえる。例えば、ノーベル化学賞を受賞した I・プリゴジンの研究成果等によれば、世界は、初期には混沌とした状態であったが、次々に生じる非平衡的不安定性により様々な機能的秩序が形成されていったものと推測されている²¹⁾。また、最近の科学の研究によれば、このような世界は、無数の構成要素からなる一まとまりの集団で、各要素が他の要素と絶えず相互作用を行っている結果、全体として見れば部分の動きの総和以上の何らかの独自のふるまいを示す複雑系としての世界²²⁾であることが示されている。すると、従来の自然科学的世界像が示す

18) Edmund Husserl, "IDEEN ZU EINER REINEN PHÄNOMENOLOGIE UND PHÄNOMENOLOGISCHEN PHILOSOPHIE, I", 池上謙三訳・フッセル著『純粹現象学及現象学的哲学考察』岩波文庫, Edmund Husserl, "Die Krisis der europäischen Wissenschaften und die transzendente Phänomenologie : Eine Einleitung in die phänomenologische Philosophie", 細谷恒夫・木田元訳・E・フッサール著『ヨーロッパの諸学の危機と超越論的現象学』中公文庫

19) 前掲西田幾多郎著『善の研究』85頁・86頁・96頁～101頁, Alfred North Whitehead, "Process and Reality", 山本誠作訳・ホワイトヘッド著『過程と実在』松籟社（上・下）

20) 前掲並木美喜雄著『量子力学入門—現代科学のミステリー—』191頁～196頁

21) G.Nicolis/Ilya Prigogine, "Self-Organization in Nonequilibrium Systems : From Dissipative Structures to Order through Fluctuations", 小畠陽之助・相沢洋二訳・G・ニコリス/I・プリゴジヌ著『散逸構造—自己秩序形成の物理学的基礎—』岩波書店, Ilya Prigogine/Isabelle Stengers, "ORDER OUT OF CHAOS : Man's New Dialogue with Nature", 伏見康治・伏見譲・松枝秀明訳・I・プリゴジン/I・スタンジェール著『混沌からの秩序』みすず書房

単純系としての世界は、このような複雑系としての世界の一面であることになる。そして、複雑系としての世界については、創発（emergence）という予期せぬ組織化が起こることが特徴になっており、複雑なシステムを形成する方向に分化発展、すなわち、自己組織化していると考えられている。

以上のような現実の世界は、その構成要素の違いによって、物理・化学的世界、地学的世界、生物的世界及び歴史・社会的世界の4つに区分することができる。第一に、物理・化学的世界とは、物質を構成要素とする世界をいう。これは、素粒子を構成するクォークのレベルから分子が集まった化合物のレベルまで広がっている。第二に、地学的世界とは、地球及びその他の星を構成要素とする世界をいう。これは、私たちの住む地球のレベルから全宇宙空間のレベルにまで広がっている。第三に、生物的世界とは、生物を構成要素とする世界をいう。これは、個々の生物を構成する分子や細胞のレベルから生態系のレベルまで広がっている。第四に、歴史・社会的世界は、人間を構成要素とする世界をいう。これは、個人や家族のレベルから国際社会のレベルまで広がっている。

これらの種々の世界を表にまとめると、それぞれの世界の構造は、次に掲げるような段階的構造になっている。

世界の段階的構造

物理・化学的世界	地学的世界	生物的世界	歴史・社会的世界
クォークレベル 素粒子レベル 原子レベル 分子レベル 化合物レベル	核レベル マントルレベル 地殻レベル 地表レベル 宇宙レベル	分子レベル 細胞レベル 個体レベル 個体群レベル 生態系レベル	個人・家族レベル 企業レベル 地域社会レベル 国家レベル 国際社会レベル

(2) 世界の自己組織化

ア 世界の自己組織化の方向

世界は、自己組織化を続け、今示したように段階的構造になっている。人間が

-
- 22) M.Mitchell Waldrop, "COMPLEXITY : the emerging science at the edge of order and chaos", 田中三彦・遠山峻征訳・M・ミッチェル・ワールドロップ著『複雑系—生命現象から政治、経済までを統合する知の革命—』新潮社

登場するのは、このような段階的構造をなす世界のうち歴史・社会的世界である。歴史・社会的世界は、その構成要素である人間が、環境の認知をし、自己の内部に欲求を生じさせ、その欲求の充足を目指して行動する世界である。

歴史・社会的世界は、長い年月にわたる人類の社会の歴史の積み重ねによって形成されてきた世界であり、この世界で人間の認知の対象となる環境には、自然環境と社会環境がある。このため、ここでは、歴史・社会的世界の自己組織化の過程について、人類の社会の歴史、自然環境と相互作用する人間の行為と社会の自己組織化、社会環境と相互作用する人間の行為と社会の自己組織化の3つに分けて概観する。

イ 歴史・社会的世界の自己組織化（その1）—人類の社会の歴史

歴史・社会的世界を時間的側面から見ると、人類の社会の歴史の営みになる。今の世界が直面している地球環境問題の深刻化、資源エネルギーの制約等のような大きな問題は、人間がその欲求の充足水準の向上を求め続け、文明を発達させてきたことと大きく関わる問題である。そこで、人類の社会の歴史を文明に焦点を当てて概観すると、次のようになる²³⁾。まず紀元前8千年ごろには、気候変動に伴う食糧不足のような大きな危機があったが、農業革命と呼ばれる大転換によって農耕が始まり、食料が増産できたことにより克服されたといわれている。また、紀元前4千年～紀元前1500年ごろには、食糧生産の増加も背景にあって、都市革命と呼ばれる大転換により、最初の都市文明が誕生したといわれている。

次に、現代に続く近代文明の誕生を振り返ると、まず17世紀には、ヨーロッパを中心に近代科学及びその理論的基礎づけとなる哲学が誕生して科学革命と呼ばれる大転換の時代を迎えた。また、自由・平等の実現及び民主化を求める市民革命が起こった。それが、イギリスの名誉革命（1688年）である。また、18世紀には、科学革命の成果を受けて、イギリスで産業革命が起こった。そして、市民革命は、アメリカ独立戦争（1776年）、フランス革命（1789年）という形で世界に広がった。マルサスは、その著書『人口の原理』（1798年）の中で、人口は

23) 文明に焦点を当てた歴史の区分の仕方については、伊東俊太郎著『比較文明と日本』中央公論社7頁～30頁を参照

制限されなければ幾何級数的に増加し、人類の生活資料は算術級数的に増加すると述べていた²⁴⁾。しかし、世界レベルで見れば、産業革命による生産力の増加により、こうした事態による危機は回避された。

このように人類の社会の歴史を振り返ると、人類は大きな危機を文明の転換によって乗り越えてきたことがわかる。しかし、20世紀には、科学革命が更に進展し、それが一層の大量生産・大量消費・大量廃棄をもたらし、石油等の大量消費に伴う二酸化炭素の増加等により、地球温暖化のような地球環境問題が顕在化するなど、近代文明の限界が明らかになってきた。そして、21世紀は「余剰」から「不足」の時代になるとの予測もあることからもうかがえるように²⁵⁾、今や人類の社会は、新たな文明の大転換の時代を迎えたと考えられる。

ウ 歴史・社会的世界の自己組織化（その2）—自然環境との相互作用

歴史・社会的世界を地理的側面から見ると、自然環境と相互作用する人間の行為と社会の自己組織化の様相が見られる。ここでいう自然環境とは、地形、陸水・海水、植物帯、気候など、人間が作ったものではない環境のことをいう。自然環境は、人間の生存の基盤となる条件であり、人間は、様々な欲求の充足水準の向上を図るため、自然環境に適応したり、それに働きかけたりして、自然環境と相互作用している。その結果、人口は地球全体に幅広く分布し、村落及び都市は至る所で形成されている。また、経済産業及び交通は広く発達し、文化・文明は多種多様に花開いている。

ところが、自然環境については、前述のように地球環境問題が顕在化している。このうち私たちの経済産業活動及び生活に今後大きな影響を及ぼすものは、地球温暖化である。地球温暖化とは、人の活動に伴って発生する二酸化炭素等の温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として、地表及び大気の温度が追加的に上昇する現象をいう。世界各国の政府を代表する専門家が地球温暖化について科学的な評価を行う場としては、「気候変

24) Thomas Robert Malthus, "An Essay on the Principle of Population", 高野岩三郎・大内兵衛訳・ロバート・マルサス著『初版・人口の原理』岩波文庫30頁

25) Lester R. Brown, "PLAN B2.0", [日本語版編集協力] 環境文化創造研究所・レスター・ブラウン著『プランB 2.0』ワールドウォッチ ジャパン1頁～183頁

動に関する政府間パネル」(以下「I P C C」という。)が設立されている。I P C Cの「第四次評価報告書」(2007年2月)によると、20世紀半ば以降の地球温暖化は、人間の活動による温室効果ガスの増加によってもたらされた可能性がかなり高いとされ、しかも、地球温暖化自体が加速しているとのことである²⁶⁾。そして、地球温暖化がこのまま進めば、21世紀末の平均気温が20世紀末より最大で6.4℃上昇し、平均海面水位が20世紀末より最大約59cm上昇するとのことである。そうなれば、洪水、高潮、水没等の危機がもたらされるだけでなく、植生、水資源、食料生産、健康等にも悪影響が出ることが懸念される場所である。他方で、資源・エネルギーの制約も顕在化している。例えば、石油価格の高騰が続き、将来は、ピーク・オイル、すなわち、世界の原油生産が減産に転じる時点に続く石油減産の時代の到来も予想されている。

世界の人口については、2004年で63億8900万人と推計されている²⁷⁾。これが、国際連合人口部の2002年版の推計によると、中位推計で2050年に89億人(うち86%は発展途上国の人口)になり、人口の大幅増加が予想されることから、資源・エネルギーや食料等の一層の制約が懸念される。

こうした地球環境問題、資源・エネルギーの制約、人口の増加といった事態は、人類が築いてきた近代文明の転換を迫るものといえる。

エ 歴史・社会的世界の自己組織化(その3)―社会環境との相互作用

(ア) 社会環境との相互作用の考え方

歴史・社会的世界を社会的側面から見ると、社会環境と相互作用する人間の行為と社会の自己組織化の様相が見られる。社会環境とは、自分以外の人々、それらの人々が作っている社会集団及び文化並びにそれらの社会集団及び文化が作っている社会システム及び文化システムのことをいう。人間は、様々な欲求の充足水準の向上を図るため、社会環境を形成し、それに適応する等の社会環境との相互作用をしている。この過程で世界内存在としての人間は、個的な存在であると

26) INTERGOVERNMENTAL PANEL ON CLIMATE CHANGE, "Climate Change 2007 : The Physical Science Basis" (Summary for Policymakers)

27) 国際連合人口部 "Population and Vital Statistics Report"

同時に社会的存在になる²⁸⁾。

(イ) 個人レベルの社会理論

多様な社会的事実からなる社会環境において中心になる概念は、社会である²⁹⁾。社会については、個人の行為レベルで捉える見方と社会システムのレベルで捉える見方ができる。個人の行為レベルで捉えると、社会は、複数の行為主体が、その欲求の充足水準の向上を目指し、行為客体を対象に行為をするという図式で表される。ここでいう行為は、行為主体である人間が、欲求によって動機づけられ、欲求充足によって完結する環境関連的・状況関連的な目的達成過程である³⁰⁾。行為のうち社会的行為は、直接又は間接に他者と関係を持つ行為である。その一つである相互行為は、直接的に他者との間に相互の働きかけを行う行為である。

行為主体は、他者との接触という社会的経験を積み、自我を形成し³¹⁾、その社会の生活様式を学習するという社会化 (socialization)³²⁾の過程を通じて社会における役割を習得する。そして、他者からの役割期待に応じて役割行為をすることが求められるようになる。行為主体が行為客体を巡って行う相互行為が持続的である場合は、自我と他者との間に社会関係が形成されていることになる³³⁾。

(ウ) 社会システム・レベルの社会理論① —社会システムの静学理論

a 社会システムの構造・機能・病理

社会は、社会システムのレベルで捉えることもできる。社会システムとは、複数の個人行為者の間の相互行為のパターンの接続又はその秩序ある変動過程に係

28) 前掲片岡寛光著『公共の哲学』6頁

29) 富永健一著『社会学原理』岩波書店、富永健一著『社会学講義』中公新書、本間康平・田野崎昭夫・光吉利之・塩原勉編『社会学概論』有斐閣、Anthony Giddens, "SOCIOLOGY", 松尾精文・西岡八郎・藤井達也・小幡正敏・叶堂隆三・立花隆介・内田健訳・アンソニー・ギデンズ著『社会学 [第4版]』而立書房

30) 前掲富永健一著『社会学講義』78頁・79頁

31) George H.Mead, "Mind, Self and Society", 稲葉三千男・滝沢正樹・中野収訳・G・H・ミード著『精神・自我・社会』青木書店146頁～239頁

32) 前掲ギデンズ著『社会学』50頁

33) Georg Simmel, "Grundfragen der Soziologie", 清水幾太郎訳・ジンメル著『社会学の根本問題』岩波文庫

わる行為諸要素の編成の一様式をいう³⁴⁾。

社会システムを静学的な面から見ると、それは、一定の構造を持ち、人間の欲求の充足水準の向上にとって様々な機能を果たしている。社会システムの構造、すなわち、社会構造とは、一つの社会システムを形態から特徴づけている構成要素の間の相対的に恒常的な結びつきをいう。また、社会的機能とは、一定の社会構造が成立している場合に、その構造の作用として生ずる活動、パフォーマンス等をいう。社会システムが果たすべき社会的機能には、パーソンズによると、適応 (A 機能)、目標達成 (G 機能)、統合 (I 機能) 及び潜在的パターン維持 (L 機能) の4つがあるとされている。

ところが、社会現象には、正常な現象もあれば、病理的な現象もある³⁵⁾。社会システムの構成部分の均衡のとれた機能的活動の促進状態を正常な現象と考えるならば、機能的活動の阻害状態が病理的な現象、つまり、社会病理になる。これには、例えば、公害、災害、犯罪、いじめ・非行等がある。社会病理は、社会的逸脱として認識されてきたが、その基底に存するものは、社会的生活障害である³⁶⁾。これは、生活機能の障害、すなわち、社会の成員の役割行為の営みの障害をいい、機能的活動の阻害状態を意味している。

b 近代産業社会とリスク社会

現在人間が生活する社会システムは、近代産業社会と呼ばれる段階に至った社会の社会システムである。前述のように、人間は、様々な欲求の充足水準の向上を図ろうと、科学革命、産業革命等を経て文明を発達させてきた。近代産業社会は、その結果成立した近代化され産業化された社会である。

近代産業社会の社会システムは、分業による生産性の向上をはじめ、人間の欲求の充足水準の向上に資する様々な社会的機能を果たしてきたが、様々な社会病理も抱えている。特にウルリヒ・ベックは、近代が発展するにつれ富の社会的生

34) Talcott Parsons, "The Sozial System", 佐藤勉訳・パーソンズ著『社会体系論』青木書店31頁

35) Émile Durkheim, "LES RÈGLES DE LA MÉTHODE SOCIOLOGIQUE", 宮島喬訳・デュルケム著『社会学的方法の規準』岩波文庫121頁

36) 大橋薫・高橋均・細井洋子編『社会病理学入門』有斐閣9頁

産と並行してリスクが社会的に生産されるようになってしていると指摘している³⁷⁾。このような状況に至った社会は、リスク社会 (Riskogesellschaft) と呼ばれる。それは、最初は密やかに、やがてますますはっきりした形で、この地上のすべての生命の、自らがもたらした自己破壊の可能性という挑戦に直面させられている社会をいう。

もちろん近代産業社会においては、例えば、食料生産技術や医学の発展により、生命や健康に関するリスクは軽減されてきたので、ベックの指摘が全面的に当てはまるわけではない。しかし、他方で、現在の社会では、様々なリスクが人間の生活を脅かしているのも事実である³⁸⁾。行政に対応が求められる代表的なリスクとしては、例えば、次のようなものがある。

- ・地球温暖化、オゾン層の破壊等の環境に関するリスク
- ・大規模地震による災害、風水害等の自然災害に関するリスク
- ・殺人、強盗等の凶悪な犯罪に関するリスク
- ・テロ等の安全保障に関するリスク
- ・疾病、障害、貧困、長生き等の社会保障に関するリスク

(エ) 社会システム・レベルの社会理論② —社会システムの動学理論

a 社会変動

社会システムを動学的な側面から見ると、その構造は、時代とともに変動している。この社会システムの構造の変動は、社会変動 (social change) と呼ばれる。

社会変動は、多くの成員が次のような判断をするようになったときに起こるといわれている³⁹⁾。それは、様々な内生因・外生因によって、社会システムの現行の構造が、より高度な機能的要件の充足能力を達成するためには既に適合的でなくなり、変えるべき必要に直面しているという判断である。ここでいう内生因とは、成員の欲求の変化のような内部的な動因をいう。また、外生因とは、環境の

37) Ulrich Beck, "RISKOGESellschaft", 東廉・伊藤美登里訳・ウルリヒ・ベック著『危険社会—新しい近代への道—』法政大学出版局23頁

38) 橋本俊詔編『リスク社会を生きる』岩波書店

39) 前掲富永健一著『社会学講義』143頁

変化のような外部的な動因をいう。なお、こうした社会変動については、N・ルーマンがいうように、社会自身が自ら自己組織化を続けていく自己言及的システムとしての側面を持っていることから起こるという面もあるだろう⁴⁰⁾。

b 近代化とグローバル化

人類の社会は、様々な欲求の充足水準の向上を目指して文明を発展させ、狩猟採取社会、牧畜社会、農業社会、近代産業社会と、社会変動を続けてきた。近代産業社会を形成してきた近代化の流れには、技術的・経済的近代化（産業化）、社会的近代化（自由・平等の実現）、政治的近代化（民主化）及び文化的近代化（科学的思考の普及）が含まれている。

このような近代化の結果成立した現在の人類の社会では、グローバル化（globalization）という流れも見られる。これは、人々が世界規模の社会関係と相互依存性を強め始めた過程をいう。グローバル化には、食料生産技術や医療技術の発展等の近代産業社会のもたらす恩恵を世界に広めた面はある。しかし、他方で、世界は、地球温暖化、オゾン層の破壊、BSE感染の危機等の様々な国境を越えたりリスクに直面し、地球規模のリスク社会の形成が助長されているとの指摘がある。また、先進国と発展途上国の経済水準の格差が拡大しているとの指摘もある。このうち地球規模のリスク社会の形成という点についていえば、世界的に広がるテロや戦争の状況も合わせて考えると、前述のウルリヒ・ベックが世界リスク社会（Weltrisikogesellschaft）と呼んでいるような様相も見られる⁴¹⁾。

こうした中で人類の社会は、前述のように、文明の大転換期ともいべき社会

40) このことに関しては、N・ルーマンは、オートポイエーシスというシステム理論を社会システムに適用することを提唱している（Niklas Luhmann, “Sozial Systeme”, 佐藤勉監訳・N・ルーマン著『社会システム理論』恒星社厚生閣）。オートポイエーシス（Autopoiesis）とは、一言でいえば、自律的、自己言及的、自己構成的な閉鎖系のシステムのことをいう（Humberto R. Maturana/Francisco J. Varela, “Autopoiesis and Cognition: the realization of the living”, 河本英夫訳・H・R・マトゥラーナ/F・J・ヴァレラ著『オートポイエーシス—生命システムとは何か—』国文社）。

41) Ulrich Beck, “Das Schweigen der Wörter: Über Terror und Kriek”, Ulrich Beck, “Weltrisikogesellschaft, Weltöffentlichkeit und globale Subpolitik: Ökologische Fragen im Bezugsrahmen fabrizierter Unsicherheiten”, 島村賢一訳・ウルリッヒ・ベック著『世界リスク社会論—テロ、戦争、自然破壊—』平凡社

変動の時代を迎えたといえる。それは、持続可能な発展を目指し、新しい地球文明の創造を図らなければならないという時代である。

4 世界の中の人間の営みの概観

次に、人間観についてである。世界は、以上概観してきたような大きな社会変動の時代を迎えている。その背景には、人間が様々な欲求の充足水準の向上を目指して発達させてきた大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とする近代文明の限界が明らかになってきたことがあげられる。そこで、価値判断の問題を考える前提として、世界の中での人間の営みとはいかなるものかをもう少し深く掘り下げて考えてみたい。

(1) 人間存在の構造

まず人間とは何かというと、それは、道具を作製し、火を利用し、言語を使用する哺乳動物である。西田幾多郎⁴²⁾の考え方を参考にして、人間を存在の質の側面から見れば、心身一如の実在である。また、人間を存在の量の側面から見れば、実在が多数の個別的構成要素として自己表現（自己限定）したものの一つであり、創造的世界の創造的要素である⁴³⁾。創造的世界とは、自己形成、つまり、自己組織化を続ける世界のことをいう。世界を構成するものは、人間に限らず世界と不可分一体の構成要素であるが、人間の場合は、世界の中で環境に働きかける創造的行為をつかさどっている。そして、人間存在は空間的・時間的であり、それは風土的・歴史的に具体的存在となる⁴⁴⁾。

(2) 人間の行為と成長発展が志向するもの

創造的世界の創造的要素である人間は、生涯にわたり行為し、精神的な成長発

42) 西田幾多郎の哲学の特色は、後述の『睿智の世界』等の論文に典型的に現れているように、古今東西の哲学の考え方を二律背反的に捉えるのではなく、広く世界や人間の全体像を包括的に捉え、従来の哲学の考え方がそのうちどの部分を記述するものであるかを明らかにしようとしている点にあると考えられる。このような特色は、特定の考え方に偏らず、バランスよく世界観や人間観を形成するのに役立つと考えられるので、この論文においても参考にしている。

43) 上田閑照編『西田幾多郎哲学論集Ⅱ』所収『論理と生命』・『人間的存在』 岩波文庫219頁・339頁・384頁

44) 和辻哲郎著『倫理学』 岩波文庫（一）44頁・45頁

展を続ける。それでは、人間の行為と成長発展が志向するものは何であろうか。まず後述のように、人間は、順調に成長発展すると、最終的には真善美のような「存在」価値を希求する自己実現の欲求のような高次の欲求に目覚めることが、心理学において指摘されている⁴⁵⁾。すると、人間の行為と成長発展が志向するものも、最終的には真善美のような「存在」価値を実現又は表現することにあると考えられる。

(3) 人間の心の思考及び身体の行為

ア 人間の心の思考及び身体の行為の考え方

人間は、心及び身体を使って、人間を取り巻く環境の変化を認知し、それによって何らかの行動に駆り立てる欲求を生じさせ、行動するように造られている。このように環境と相互作用する人間の行動については、心理学者のK. レヴィンにより、 $B = F(P, E)$ という行動方程式で表されている。Bは行動、Pは個体、Eは個体によって認知された環境である。そして、人間は、自己実現の欲求のような高次の欲求を有し、真善美のような「存在」価値の実現又は表現を志向する。人間の心及び身体は、こうした人間の行為と成長発展が志向する方向に用いることができる。

人間がその心及び身体を用いてこうした方向を目指す思考及び創造的行為は、西田幾多郎の考え方に従えば、世界自身の自己実現又は自己表現に向けた創造作用（自己形成作用）である。言い換えれば、人間の心身の活動である思考及び創造的行為は、世界の創造作用と本質的に同じものであり、その尖端^{せんたん}をなすものである⁴⁶⁾。人間は、創造的世界の創造的要素として世界の一部であり、進化の頂点にあるからである。

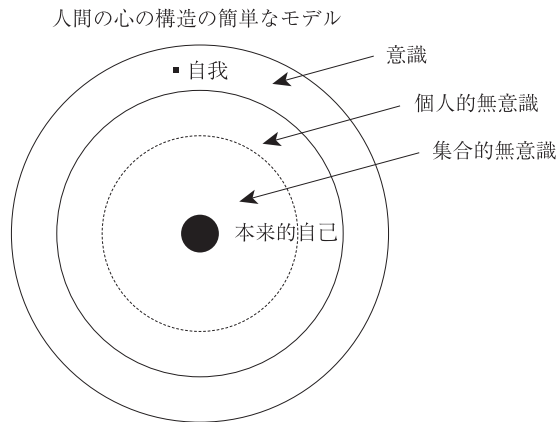
イ 人間の心の作用の概要

人間の心は、意識と無意識からなり、無意識は意識に影響を及ぼすが、同時に意識の態度からも影響を受けるといわれている。深層心理学者のC・G・ユングによると、無意識には、個人的無意識という個人的内容の素材を有する層だけで

45) Abraham H. Maslow, "The Farther Reaches of Human Nature", 上田吉一訳・A・H・マズロー著『人間性の最高価値』誠信書房54頁

46) 上田閑照編『西田幾多郎哲学論集Ⅱ』所収『人間的存在』岩波文庫378頁

なく、より深いところに、集合的無意識と名付けられた集合的内容の素材を有する層があるとされている⁴⁷⁾。そして、意識を統合するものとして自我(ego)があり、また、意識、個人的無意識及び集合的無意識の根底には心全体を統合する本来的自己(Self, das Selbst)があるとされている。本来的自己は、意識及び無意識を含めた心全体を統合する人格の中心点であり、自我と本来的自己の関係は、地球と太陽の関係に例えられる。この理論によれば、人間は、本来的自己を感知することによって、言い換えれば、自我—自己軸を結ぶことによって自己実現を果たすことになる。こうした理論が厳密に科学的な理論といえるかどうかは異論があるところであり、また、複雑な人間の心をこの理論だけで割り切ることはできない。しかし、ユングは臨床的な事実や古今東西の古文書の記述の研究等を基に自らの理論の実証に努めており、彼の理論は複雑な人間の心の構造を大まかに理解する上では参考になるだろう。そこで、ここでは、人間の心の構造を次のようなモデルで示しておくこととする。



ユングの考え方に従えば、本来的自己は、真善美という価値の創造も含めた統合作用を及ぼすものであることから、価値創造作用をつかさどっているともいえ

47) C.G.Jung, “Die Beziehungen zwischen dem Ich und dem Unbewußten”, 野田倬訳・C・G・ユング著『自我と無意識の関係』人文書院

る。本来的自己をこのようなものとして理解すると、西田幾多郎の考え方を参考にすれば、これは価値創造の原理ということになる⁴⁸⁾。そして、それは、アガペー（無差別・無償の愛）と呼ばれてきた作用の実体と考えることもできる。なぜならば、私たちがあるものに価値を認めるのは、そのものを愛するからである。

なお、人間の心身の作用については、ユングの心理学の理論並びにカント及び西田幾多郎の哲学の理論を組み合わせると、下表のように表すことができる。

人間の心身の作用の簡単なモデル

	作用
身体	言語による表現、実践の行為
意識（自我）	意識作用（自覚） ・感性、悟性、規定的判断力、目的論的判断力、理論理性等 ・下級欲求能力、上級欲求能力（実践理性又は意志） ・感情（美学的判断力）
無意識 ・個人的無意識 ・集合的無意識	行為的直観 ・知的直観 [真理のアイデア] ・良心（道德的直観） [善のアイデア] ・芸術的直観 [美のアイデア]
本来的自己	価値創造作用（アガペー）

ウ 環境の認知に関する心の作用

人間は、以下のように様々な心的能力を駆使して、現状を認識し、将来を予測し、課題を設定していくことになる。まず心は、現状を認識するため、環境の認知という作用を行う。認知とは、行動を引き起こす情報のインプット過程のことをいう。

(ア) 認識能力

認知の過程は、感覚器官が感覚情報を受け取り、それを感性によって知覚し、悟性によって概念化し、判断力によってその概念を用いた判断をし、必要に応じて理性が合理的な推理をし、想像力が想像を働かせるという過程をたどる。これ

48) 上田閑照編『西田幾多郎哲学論集Ⅰ』所収『私と汝』岩波文庫353頁

らの能力は、認識能力と呼ばれる。認識能力とは、現状を意識的に認知する能力のことをいう。カントは、このうち悟性、判断力及び理性を高級認識能力(Erkenntnisvermögen)と呼んでいる⁴⁹⁾。以下カントの理論等を基に認識能力の中身を個別に見てみよう。

感性(Sinnlichkeit)とは、我々が対象から触発される仕方によって表象を受け取る能力(受容性)をいう⁵⁰⁾。一方、心理学的には、感覚器官が受け取った物理的な刺激を知覚に伝える心的機能は感覚と呼ばれ、環境から必要な感覚情報を抽象して、その状況を把握したものは知覚と呼ばれる。人間は、感性によって感覚情報から知覚を構成する。そして、感性は、人間が生命を保持する上で最低限必要とされる心的能力であるといえる。これによって、人間は、生存に必要な食物を得たり、外敵から身の安全を守ったりすることができるからである。

認知の過程においては、人間は、感性のほか人間特有の高級認識能力を駆使することになる。この高級認識能力のうち悟性(Verstand)とは、受け取った表象によって対象を認識する能力をいう⁵¹⁾。それは、非感性的な認識能力であり、この悟性により概念が生じる。人間は、このような悟性によって単なる表象から概念を構成し、更にそれを用いて判断を行う。判断とは、ある対象についてあることを主張することをいう。判断力(Urteilkraft)とは、概念を用いて判断を行う能力のことをいう。判断力には、規定的判断力と反省的判断力がある。このうち規定的判断力とは、悟性の与える普遍的先験的法則(普遍)の下に特殊なものを包摂する能力をいう⁵²⁾。悟性が規則を作る能力であるならば、規定的判断力は、規則の下に包摂する能力である⁵³⁾。また、反省的判断力とは、自然における特殊から普遍へと上っていく能力をいう⁵⁴⁾。反省的判断力は、目的論的判断力と後述

49) Immanuel Kant, "Kritik der reinen Vernunft", 篠田英雄訳・カント著『純粋理性批判』岩波文庫上巻209頁

50) 前掲カント著『純粋理性批判』上巻86頁・123頁

51) 前掲カント著『純粋理性批判』上巻86頁・123頁

52) Immanuel Kant, "Kritik der Urteilkraft", 篠田英雄訳・カント著『判断力批判』岩波文庫上巻36頁

53) 前掲カント著『純粋理性批判』上巻210頁

54) 前掲カント著『判断力批判』上巻37頁

の美学的判断力に区分される。このうち目的論的判断力とは、自然の実在的合目的性（客観的合目的性）を悟性的又は理性的に判定する能力をいう⁵⁵⁾。なお、判断には、過去に学習し、記憶したことが用いられる。ここでいう学習・記憶とは、過去における環境の状況や以前に自分がとった行動を現在の環境に関連づける働きをいう。人間は、判断力によって直接的に判断のつかない場合であっても、理論理性、つまり、思弁の理性を用いて論理的な推理を行うことができる。理論理性（theoretische Vernunft）とは、論理的に推理を行う能力をいう。これら的高级認識能力は、人間が生命を保持するだけでなく、自己実現を果たしていく上で必要な心的能力である。そして、真理は、人間の感性和高級認識能力によって自覚されることになる。

(イ) 知的直観

人間の心には、以上述べてきた感性、悟性、判断力、理性、想像力といった意識的な認識能力の根底にあって、それを統合していく働きをもつものがある。これが直観と呼ばれるものである。直観（Intuition, Anschauung）とは、心理学的には、知覚を無意識的な方法によって伝える心的機能をいう。また、それは、哲学的には、認識が直接に対象と関係するための方法をいい、その中身は、およそ一切の思惟よりも前に与えられ得られるところの表象である⁵⁶⁾。このような直観は、古代ギリシャの哲学者プラトンのいうアイデアを見る作用ということができるだろう⁵⁷⁾。なお、アイデアとは何かについては明確ではないが、ここでは、少なくとも、現在のところでは、人類がただ漠然としか感知し得ず、正確な言語表現を与えることができているにしても、大きな一般性・普遍性をもって実在するものであって、それが民族、時代の特性によって種々の制約を受け、その都度異なった姿を帯びながら、人類を推進しているものであるところの観念であるという説明をもってアイデアの説明としておきたい⁵⁸⁾。人間が直観した内容は、それ自体が私

55) 前掲カント著『判断力批判』上巻60頁

56) 前掲カント著『純粹理性批判』上巻86頁・176頁

57) 上田閑照編『西田幾多郎哲学論集Ⅰ』所収『叡智の世界』岩波文庫227頁・228頁

58) Alfred North Whitehead “Adventures of Ideas”, 山元一郎責任編集『世界の名著70・ラッセル・ウィトゲンシュタイン・ホワイトヘッド』所収ホワイトヘッド著『観念の冒険』中央公論社433頁

たちの意識に明確な形で現れてくるものではないため、それが具体的に何であるかを言葉で説明することには困難が伴う。しかし、経験的事実に即していえば、私たちがある特定の命題が与えられたとき、それに対して、どこか腑に落ちない、不可能だという感じを抱かせ、さらに納得のいくまで真理の探求を進めさせる力が心の中に生ずることがある⁵⁹⁾。これは、私たちが現実経験する直観の典型的な例である。

こうした直観は、それによって広い意味での行為へと促され、また、その行為が直観を生み出していくという側面を捉えれば、能動的な作用である。西田幾多郎は、このようにものを直観することによって行為し、また、行為することによって直観するという働きの事実を行為的直観と呼んでいる⁶⁰⁾。行為的直観は、主観と客観の区別を前提に客観的な世界を見ていく立場からのものを見る働きではなく、主観・客観を包んだ現実の世界を見ていく立場からものを見る働きである。

真理の明確化に係わる知的直観、善の実現に係わる良心（道徳的直観）、美の実現に係わる芸術的直観は、それぞれこのような行為的直観の一つの場合であると考えられる。このうち認知に関係するものは知的直観であり、それはプラトンのいう真理のアイデアを見る作用であるといえる⁶¹⁾。人間は、このような知的直観に導かれて反省し、意識において真理を自覚することになる。

エ 目的・目標の明確化等に関する心の作用

(ア) 目的・目標の明確化等に関する心の作用の概要

認識能力や知的直観を駆使して、現状を分析し、将来を予測し、対応すべき課題を明らかにした人間は、その結果を踏まえ、何を目的・目標とすべきかを暗黙のうちに把握するだけでなく、実践理性や美学的判断力等を駆使して、意識的に考えることになる。続いて、人間は、アイデアをひらめかせる創造的直観、理性による合理的な思考、創造的直観を意識化する創造力を駆使して、目的・目標を

59) Henri Bergson, "LA PENSÉE ET LE MOUVANT", 河野与一訳・ベルグソン著『思想と動くもの』岩波文庫169頁

60) 前掲上田閑照編『西田幾多郎哲学論集Ⅱ』所収『論理と生命』211頁

61) 前掲上田閑照編『西田幾多郎哲学論集Ⅰ』所収『叡智の世界』227頁・228頁

達成するための方策を検討し、決定し、それを実践の行為に移すことになる。

以上のような実践過程において人間が駆使する主要な心的能力について、更に詳しく述べると、以下の通りである。

(イ) 動機と欲求

a 欲求能力

まず動機と欲求について述べると、動機とは、環境と人間との間に生じたある種の不均衡を均衡化し、又は緊張を解消する行為を誘発する原動力をいう。

動機は、意識の上に現れてくると、欲求と呼ばれるものになる。この欲求に関する能力が欲求能力であり、これについてカントの理論等を基に見てみよう。

欲求能力とは、その表象によって、表象の対象を実現させる原因となるような能力をいう。「生」とは、ある存在者がこのような自己の表象に従って行為し得る能力、つまり、欲求能力の法則に従って行動する能力をいう⁶²⁾。欲求能力は、下級欲求能力と上級欲求能力に区分できる。このうち下級欲求能力とは、感性的に規定される欲求能力をいう。また、上級欲求能力とは、それ自身だけで、いかなる傾向にも使役されることなく意志を規定する能力をいう⁶³⁾。

実践理性 (praktische Vernunft) は、それが自分自身だけで、いかなる傾向にも使役されることなく、意志を規定する限り、真の上級欲求能力である⁶⁴⁾。意志とは、表象に対応する対象を産出する能力又はこのような対象を産出するように自分自身を規定する能力をいう⁶⁵⁾。意志は、それが選択意志を規定し得る限りにおいて実践理性そのものとなる⁶⁶⁾。意志を規定するものは、後述の道徳的法則である。この道徳的法則への尊敬に発し義務に適う行為をしようとする意志、つまり、善意志によって、善が自覚され、善なる行為が生じる。

62) Immanuel Kant, "Kritik der praktischen Vernunft", 波多野精一・宮本和吉・篠田英雄訳・カント著『実践理性批判』岩波文庫27頁、Immanuel Kant, "Metaphysik der Sitten, 1 Teil Metaphysische Anfangsgründe der Rechtslehre", 野田又夫責任編集『世界の名著39・カント』所収『人倫の形而上学』中央公論社332頁

63) 前掲カント著『実践理性批判』59頁

64) 前掲カント著『実践理性批判』59頁

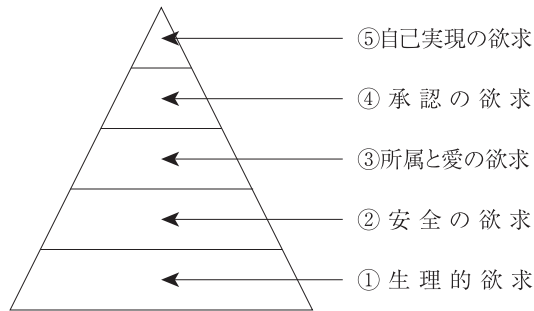
65) 前掲カント著『実践理性批判』41頁

66) 前掲野田又夫責任編集『世界の名著39・カント』所収『人倫の形而上学』334頁

これらのことに関連して、元アメリカ心理学会会長のA・H・マズローの理論を紹介すると、人間の基本的欲求については、次に掲げる生理的欲求、安全の欲求、所属と愛の欲求、承認の欲求及び自己実現の欲求があるとされている⁶⁷⁾。

- ・生理的欲求：生命の維持に関する欲求
- ・安全の欲求：身体・精神の安全及び生活の保障に関する欲求
- ・所属と愛の欲求：人間関係及び社会関係に関する欲求
- ・承認の欲求：社会における自己の地位及び評価に関する欲求
- ・自己実現の欲求：自己の潜在的な能力の成長及び発揮に関する欲求

人間の基本的欲求の階層構造



なお、マズローは、このような人間の基本的欲求は、自己実現の欲求に止まるものではなく、通常自己実現を超えた自己超越という段階もあるとしている⁶⁸⁾。

このマズローの理論も厳密な意味で科学的といえるかについては疑問も残るが、人間の基本的欲求の構造を大まかに理解する上では参考になるだろう。マズローの示した人間の基本的欲求のうち承認の欲求に関する能力までは、下級欲求能力に属し、自己実現の欲求及び自己超越の欲求のような高次の欲求に関する能力は、上級欲求能力に属するものといえる。そして、下級欲求能力は、人間が生命を保持していくために必要な心的能力である。これらによって、人間は、生存

67) Abraham H.Maslow, "Motivation and Personality", 小口忠彦監訳・A・H・マズロー著『人間性の心理学』産能大出版部89頁～101頁

68) 前掲A・H・マズロー著『人間性の最高価値』313頁～372頁

に必要な食物を獲得したり、外敵から身の安全を集団的に守ったりすることができるからである。これに対して、上級欲求能力は、人間が自己実現を果たしていくために必要な心的能力である。人間は、このような基本的欲求に導かれ、生涯にわたって精神的に成長発展を続けることになる。

b 良心

人間を実践に向かわせる動機の無意識的な根底には、良心、つまり、道徳的直観がある。良心はプラトンのいう善のアイデアを進行させる作用であり、この善のアイデアは統制的意義を有すると考えることができる⁶⁹⁾。人間は、この良心に導かれて反省し、意識において善を自覚する。

人間の心の奥に良心という道徳的法則 (Sittengesetz, moralisches Gesetz) に反するかどうかを判定する働きをするものが存在することは、道徳的法則に適った行いに対しては必然的に尊敬の感情が生じ、讃美するのに、逆に自分が道徳的法則に反することをすれば、結局は悔恨の念、つまり、良心の呵責に苦しまなければならないという経験的事実から推測できることである⁷⁰⁾。しかも、西田幾多郎の考え方に従えば、人間は前述のように創造的世界の創造的要素であることから、上記のような良心の働きは、単に個人的なものではなく、世界の創造作用、つまり、自己形成作用の一端であり、厳粛なものともいえる⁷¹⁾。

(ウ) 情動

a 感情

次に、情動について述べると、人間は、動機が意識化された欲求を満たそうとする過程において、様々な情動を経験する。情動は、意識の上に現れてくると、感情と呼ばれるものになる。

69) 前掲上田閑照編『西田幾多郎哲学論集Ⅰ』所収『智賢の世界』229頁・230頁・236頁

70) J.J.Rousseau, "ÉMILE OU DE L'ÉDUCATION", 今野一雄訳・ルソー著『エミール』岩波文庫中巻164頁～169頁、前掲カント著『実践理性批判』152頁～164頁・200頁・201頁

71) 西田幾多郎は、このことに関し、「道徳は単に理性の自律ではなくして、絶対者の命令の意義を有って来る。そこに真の良心の権威があるのである。」と述べている(前掲上田閑照編『西田幾多郎哲学論集Ⅱ』所収『弁証法的な一般者としての世界』171頁)。また、ハイデガーは、「良心の声」を存在の根源から響き出してくるものとして扱っている(前掲原佑責任編集『世界の名著74・ハイデガー』所収『存在と時間』434頁～482頁)。

感情とは、第一義的には、自我とある与えられた内容との間に行われる一つの心的過程であり、しかも、その内容に、これを受け入れるか、又は斥けるかという意味での、一定の価値（快・不快）を付与する過程のことをいう。言い換えれば、それは、ある表象に接して快又は不快を抱く能力をいう⁷²⁾。

感情の内容としては、まず低次の欲求の充足に伴う低次の快としての快楽を感じずる能力がある。また、自己実現の欲求のような高次の欲求の充足に伴う高次の快としての喜びを感じずる能力もある。後者のような感情は、情操と呼ぶにふさわしいものであり、カントのいう美学的判断力は、これに属するものと考えられる。美学的判断力とは、前述の反省的判断力の一つであり、形式的合目的性（主観的合目的性）を快・不快の感情によって判定する能力をいう⁷³⁾。この美学的判断力によって、美が判定される。

いずれにせよ前者のような低次の快としての快楽を感じずる感情は、人間が生命を保持していく上で必要な心的能力と考えられる。このことは、例えば、食物を食べることから得られる快楽は、定期的に食物を獲得しようという動機づけをする上で欠かせないものであること一つをとっても明らかである。これに対して、後者のような高次の欲求の充足に伴う高次の快としての喜びを感じずる感情、言い換えれば、情操は、人間が自己実現を果たしていく上で必要な心的能力と考えられる。こうした感情に基づく喜びがなければ、困難に打ち勝ち、理想を実現しようという動機づけもなされ難いといえるからである。

b 芸術的直観

情動の無意識的な根底には、芸術的直観がある。芸術的直観とは、プラトンのいう美のアイデアを見る作用をいう⁷⁴⁾。人間は、こうした芸術的直観に導かれて反省し、意識において美を自覚することになる。

(4) 人間の心身の機能及び機能障害

人間の心及び身体は、理論的には、これまで述べてきたような作用により、人間を自己実現に導き、真善美のような「存在」価値の実現を図る機能を果たすこ

72) 前掲野田又夫責任編集『世界の名著39・カント』所収『人倫の形而上学』332頁

73) 前掲カント著『判断力批判』上巻60頁

74) 前掲上田閑照編『西田幾多郎哲学論集Ⅰ』所収『睿智の世界』228頁・229頁

とができる。

人間の心及び身体がこのような機能をうまく果たせればよいが、現実には、人間の心の思考及び身体の創造的行為の過程は、まさに試行錯誤の過程であり、ときとして病気・悩みその他の機能障害に陥ることもある。さらには、人間の行為が環境に悪影響を及ぼし、それが跳ね返って人類社会の機能障害をもたらすこともある。人間の心及び身体が自己実現に向けてうまく機能するか、それとも、機能障害を起こすかは、まさに人間がその思考によっていかに意味を生成し、いかに行為するかにかかっている。

(5) 世界内存在としての人間に関する結論

以上のことから、世界内存在としての人間については、まず次のことがいえる。それは、人間は、世界の中で生活者として生きていく限り、本能的な欲求や情動からは逃れられず、生存を確保するため、生理的欲求、安全の欲求等の低次の欲求の適度な充足を図る必要がある存在であるということである⁷⁵⁾。しかし、人間は、こうしたことだけに止まる存在ではない。

人間は、自己実現の欲求のような高次の欲求やその根底にある良心の声に導かれて成長発展し、創造的世界の創造的要素として、真善美のような高い価値の実現又は表現を目指した創造的行為をすることが求められる存在でもある。このため、良心の命ずるままに、いかに真善美の実現又は表現に向けて自己実現的・創造的な生き方をするかが、人間の基本的課題となる。しかも、前述のように、世界は地球環境問題の深刻化、資源・エネルギーの制約、人口の大幅な増加等に直面しており、人間は否応なしに従来の生き方を転換し、持続可能な新しい文明や経済社会システムを創造しなければならない。こうした状況は、いわゆる運命のような必然的自然として人間を限定するものではなく、解決すべき課題といわなければならない。哲学者の三木清は「人間は使命的存在である。」と述べているが⁷⁶⁾、これからの時代を生きる人間はこうした課題を解決する使命を与えられているという意味においても使命的存在といえるかもしれない。

75) もちろん欲望をエスカレートさせ、中庸を失うことになれば、様々な害悪さえ生み出す危険性も秘めている。

76) 三木清著『哲学入門』岩波新書209頁

(コラム) 人間の成長発展とメタモルフォーゼ

ハイデガーは、人間という現存在の意味は時間性にあると述べている⁷⁷⁾。そうだとするならば、人間の成長発展の一瞬一瞬は、実在のメタモルフォーゼとして等しく意味あるものと考えられる。メタモルフォーゼは、形態変化とも呼ばれる。それは、構造単位が同じ構造単位を反復したり、それを変形したりして多様な形態へと自らを形成していく働きのことをいう⁷⁸⁾。言い換えれば、有限な人間の一生は、実在が絶対の無から自己表現（自己限定）し、再び絶対の無に戻る旅の過程であり、その意味で、生ということは、絶対の無から出てくることであり、死ということは、絶対の無に入ることであり⁷⁹⁾。そのような旅における実践過程の一瞬一瞬は、絶対的な価値を持つと考えられる。このような考え方を採るのは、時間的・空間的に有限な世界や人生をすべて無に期するだけで意味がないとするニヒリズム（虚無主義）に陥ることを防ぐことができるからである。

5 人間の生活領域ごとのニーズと課題

これまで述べてきたことから明らかなように、世界内存在としての人間は、生活者として生き、創造的行為をしていく上で、様々な基本的欲求を持っている。人間の様々なニーズは、これらの基本的欲求が基になって発生する。ニーズ(needs)とは、人間が必要とする基本的条件(basic requirements)をいう。それは、人間がその充足を期待する効用である。このニーズがそれを満たす特定の財貨・サービスに向けられると個別の欲求(wants)になる。人間のニーズには、前述のマズローの基本的欲求の分類を用いると、例えば、①生理的ニーズ(環境、食物、水、住居等)、②安全のニーズ(防災、防犯等)、③社会的ニーズ(愛、帰属意識等)、④自己評価のニーズ(自尊心、認知、社会的地位等)、⑤自己実現のニーズ(能力開発、能力発揮等)等があげられる。このように人間のニーズは、生存を確保するための基礎的なものに止まるものではない。例えば、

77) 前掲原佑責任編集『世界の名著74・ハイデガー』所収『存在と時間』387頁・388頁

78) メタモルフォーゼという概念は、ゲーテ(Goethe)が構想したものである。河本英夫著『メタモルフォーゼーオートポイエシスの核心』青土社

79) 上田閑照編『西田幾多郎哲学論集Ⅲ』所収『絶対矛盾的自己同一』岩波文庫52頁

自己実現のニーズの極限には、真善美のような高い価値の実現に関するニーズも含まれている。

人間のニーズは幅広い生活領域にわたる多様なものになっており、行政の実務において政策形成等に取り組む場合には、これらを具体的に分析することが必要になる。このため、人間の生活領域を分類し、生活領域ごとに分析することが求められる。そこで、旧国民生活指標の分類法を参考にすると、人間の生活領域は次のように分類することができる。

- ・基本領域：環境、健康、安全、経済産業、基盤整備
- ・個別領域：家庭生活、学校生活、勤労生活、学習・文化活動、地域・社会活動

これらの生活領域ごとに具体的にどのようなニーズがあるかについては、環境科学、生理学、病理学、経済学、社会学、発達心理学等の専門分野の知見を活用し、統計調査に基づくデータ等を分析して把握する必要がある、本稿では、以下のことを述べるに止めたい⁸⁰⁾。

行政は国民のために行うものであるので、行政の実務では国民の様々なニーズの現状分析及び将来予測、活用できる人的資源、財源等の行政資源の状況等の把握が求められる。そして、このような分析の結果を踏まえ、ニーズのうち公共財の供給、所得の公正な分配、経済の安定化・持続可能な発展といった公共部門の役割に属するものの中から、重要性、緊急性等の観点から対応すべき行政需要を選定し、課題として設定する必要がある。

これまで述べてきた世界の環境の大きな変化の中で、現在の我が国が対応を求められている基本的な課題、すなわち、戦略的課題を例示すると、以下の通り整理することができる。

①環境の領域では、地球環境問題の深刻化等に対応し、脱温暖化社会、循環型社会、ゴミゼロ社会等の構築を図ることが必要である。

②健康の領域では、高齢化の一層の進展等に対応し、生活の質（QOL）の確

80) 一橋大学国際・公共政策大学院は、例えば、「政策事例研究」の講義で本学特製の教材をまとめ、各生活領域のニーズやそれに関連する理論を紹介するなどの取組を行っている。

保の観点から、健康寿命の延伸を図ること等が必要である。

③安全の領域では、地震・豪雨等による大規模災害、放火等による火災、依然多い交通事故、凶悪化する犯罪、不透明・不確実な国際情勢の下でのテロ等からの安全の確保を図ること必要である。

④経済産業の領域では、デフレーションからの脱却を確実なものとし、人口減少社会の到来や国際環境の変化等の下で環境保全と両立できる持続可能な発展の実現を図ること、グローバル化の下で産業の国際競争力の強化を図ること、食料・エネルギーの安定供給を図ること、科学技術創造立国・知的財産立国の実現を図ること等が必要である。

⑤基盤整備の領域では、都市の魅力と国際競争力を高める都市再生、産業の国際競争力の向上に直結する交通基盤等の整備充実、ユビキタスネットワーク社会の実現と世界最先端のIT国家であり続けること等が必要である。

⑥家庭生活（社会保障）の領域では、少子化に歯止めをかけるとともに、少子高齢化の一層の進展等に対応し、持続可能な社会保障制度を確立することが必要である。

⑦学校生活の領域では、国際競争力を支える世界トップレベルの確かな学力の向上、体力の向上、いじめ・非行等の減少、国際競争力のある大学づくり等が必要である。

⑧勤労生活の領域では、生産年齢人口が減少する中で、若者が努力と学習によって可能性に挑戦でき、年齢や性別にかかわらず誰もが能力に応じ、生きがいを持って働けるよう、生涯現役社会・男女共同参画社会の構築等が必要である。

⑨学習・文化活動の領域では、知識社会の到来に対応した生涯学習社会の構築、文化・芸術・スポーツを活かした豊かな国づくり等が必要である。

⑩地域・社会活動の領域では、地域社会が自助・自立と連帯の精神に立脚して形成されるようにすること、社会経済情勢の変化に対応して地域再生を図ること等が必要である。

⑪行政資源等の領域では、持続的な経済成長と持続可能な財政の構築を目指す財政再建の両立、経済社会の活力を維持する観点からの国民負担の抑制等が必要である。

今後我が国は、これらの課題にいかにより的確に対応して持続可能な活力とチャンスと優しさを備えた経済社会を構築し、人類の福祉にも貢献していくかが問われている。

IV 価値判断の基準

以上の世界観及び人間観に関する理論を踏まえて、目的・目標の前提となる価値の問題について検討する。これは、哲学の分野でいえば、価値について研究する価値論に関する基本的な問題を検討しようとするものである。存在論が実在とは何かを研究するものであるのに対して、価値論は価値あるものとは何かを研究するものである⁸¹⁾。前述のように、価値とは、行為主体にとって何が望ましいかを決定する基準であって、目的を選択する際のより所を与えるものである。それは、例えば、欲求を満足させる一切のもの又は快感を呼び起こす一切のものを意味している。これまで述べてきたことを前提にすると、行政の実務においては、価値判断の基準としてはどのようなものがあるだろうか。ここでは、価値判断の基準について、形式的な基準と実質的な基準に分けて検討する。

1 価値判断の形式的な基準—合憲性・適法性の基準

価値判断の形式的な基準とは、価値判断の合憲性・適法性の基準をいう。これについては、憲法、法律、条例、最高裁判例等に法解釈上適合していることが基準としてあげられる。我が国のように法の支配を採用する憲法の下での行政のような国家作用は、憲法、法律、条例、最高裁判例等が選択した価値判断に拘束されるからである。

2 価値判断の実質的な基準—妥当性の基準

(1) 妥当性の基準の考え方

価値判断の形式的な基準だけでは、なぜそのような基準に従うことに正の価値が認められるのかという実質的な根拠が明らかでない。また、経済社会の変化に

81) 前掲ヴィンデルバント著『哲学概論』第二部

よってその基準に従うことに実質的に正の価値が認められなくなったような場合であっても、その基準の改正がなされないままになるおそれがある。そこで、価値判断の実質的な基準が必要になる。価値判断の実質的な基準とは、価値判断の妥当性の基準をいう。また、妥当性とは、対象に正の価値があることをいう。この問題は、倫理学においては善とは何かという形で問われ、美学においては美とは何かという形で問われてきたものである。

こうした価値判断の妥当性の基準については、カントが述べた「君の行為の格律が君の意志によって、あたかも普遍的自然法則となるかのように行為せよ。」という定言的命法が有名である⁸²⁾。この定言的命法によれば、仮に自分が相手と立場を入れ替えても主張が変わることのない道徳的な人間によって採用されるような普遍的な基準に従うべきであることになる。相手と立場を入れ替えても変わるることのない普遍的な基準に従うことは、社会生活においては当然かもしれない。行政の実務においては、様々な利害の調整を必要とする場合があることから、価値判断の妥当性を評価するには、より具体的な基準が必要である。ここでは、こうした価値判断の妥当性の基準について、一般的な価値判断の妥当性の基準と社会における価値判断の妥当性の基準に分けて論じる。

(2) 一般的な価値判断の妥当性の基準

ア 他律説・自律説

一般的な価値判断の妥当性の基準については、これを人間の本性とは別の外界の権威や物の客観的性質に求める他律説と人間の本性に求める自律説があり得る。

このうち他律説を採ると、例えば、善については、特定の権威に盲目的に服従することが善であるということになりかねないため、これによって道徳的動機を説明することは困難であるばかりでなく、善悪の区別が成り立たなくなってしまう。また、美については、そもそも人間の主観を離れて客観的に認定することは困難である。

82) Immanuel Kant, "Grundlegung zur Metaphysik der Sitten", 篠田英雄訳・カント著『道徳形而上学原論』岩波文庫86頁

ここでは、自律説のように、価値判断の妥当性の基準を人間の本性に求める考え方が妥当と考える⁸³⁾。それは、経験的事実からいえば、例えば、善は人間の実践的行為によって実現されるものであるからであり、また、美は人間の主観によって感知されるものだからである。

イ 人間の本性に関する根拠

一般的な価値判断の妥当性の基準を人間の本性に求める自律説を採用した場合でも、人間の本性のどのような側面にこれを求めればよいだろうか⁸⁴⁾。

まず人間の認識能力及びその根底にある知的直観を基にする考え方はどうだろうか。これは、あることの真偽を判断するときに用い得るものである。しかし、これは、あることが価値判断として妥当かどうかを判断するときには用い得ない。あることが真理かどうかは、あることが望ましいかどうかとは別の次元の問題だからである。

そこで、価値判断の場面では、次のような考え方があげられる。一つは、人間の欲求能力及びその根底にある良心を基にする考え方である。これは、満足・不満足又は善悪を判断するときに用い得るものである。しかし、これは、快・不快又は美醜の判断には用い得ない。満足・不満足又は善悪と快・不快又は美醜とは別次元の問題だからである。もう一つは、人間の感情及びその根底にある芸術的直観を基にする考え方がある。これは、快・不快や美醜を判断するときに用い得るものである。しかし、これは、同様に、満足・不満足又は善悪の判断には用い得ない。例えば、人間は、善なる理想を実行し得たときには、苦痛の多いものでも満足が得られるものである。

ウ 欲求能力及び良心によって正の価値が認められること

上記の考え方によると、一般的な価値判断の妥当性の基準としては、欲求能力・良心及び感情・芸術的直観によって正の価値が認められることがあげられる。ある対象に正又は負の価値があるかどうかについては、客観的に決まる性質のものではなく、人間の欲求能力・良心及び感情・芸術的直観によって判断され

83) 前掲西田幾多郎著『善の研究』156頁～160頁

84) 前掲西田幾多郎著『善の研究』161頁～182頁

る性質のものだからである。ただし、ここで検討しているのは、行政の実務における価値判断の妥当性の実質的な基準である。その行政の実務において実際に問題になるのは、あることが国民ニーズに適っているかどうかや正しいことかどうかである。このため、以下では、一般的な価値判断の妥当性の基準として、人間の欲求能力及びその根底にある良心によって正の価値が認められることを採用する。

人間の欲求能力には、前述のように下級欲求能力と上級欲求能力がある。下級欲求能力には、例えば、自己の生存の確保を図るための生理的欲求、安全の欲求等の低次の欲求の能力がある。また、上級欲求能力には、例えば、才能・能力・可能性を開発し、社会のために活用したいという自己実現の欲求のような高次の欲求の能力がある。

この上級欲求能力は、人間の善意志の形で現れる。そして、善意志は、無意識にある良心が判定する道徳的法則によって規定される。経験的事実からいえるように、人間は、無意識にある良心に導かれて反省し、意識において善意志に基づいて何が善であるかを自覚し、善なる行為を実践することになる。

結局、一般的な価値判断の妥当性は、自己の生存を確保するための下級欲求能力と、よく生きていくための上級欲求能力の双方により評価されることになる。

(3) 社会における価値判断の妥当性の基準

行政が関わりを持つのは社会における価値判断であることから、上記のことを前提に、社会における価値判断の妥当性の基準を何にすべきかを検討する。

ア 自己の利益の増進に関心を持つ合理的な人間が平等な原初状態で受け入れられると考えられること

人間は、前述のように、生活していく上で様々な基本的欲求及びそれから派生するニーズを有している。そして、そのニーズの充足水準の向上を図るため、家族、地域社会、国家等を含む様々な社会を形成し、社会的協働を行う。このように社会的協働は、すべての人々が一人で努力するよりも基本的欲求及びそれから派生するニーズの充足水準の向上を図ることを可能にすることに意味があると考えられる。このことは、経済学の創始者アダム・スミスがその著書『国富論』の中でピン製造の例によって説明しているように、社会における分業がいかに生産

性の向上を図る上で重要な機能を果たしているかを考えれば明らかである⁸⁵⁾。

そこで、ここでは、社会的協働の有効性を向上させるために、社会における価値判断の妥当性の基準として、自己の利益の増進に関心を持つ合理的な人間が平等な原初状態で受け入れると考えられることであるかどうかということを採用する。この考え方は、哲学者のジョン・ロールズがその著書『正義論』の中で述べた考え方を応用するものである⁸⁶⁾。ここでいう利益とは、基本的欲求及びそれから派生するニーズの充足に役立つことをいう。また、合理的とは、目的に対して最も有効な手段をとることをいう。例えば、社会的協働に必要な負担に見合った利益の増進を図るためにはどうすべきかを冷静に判断して手段を決定することをいう。さらに、原初状態とは、当事者が無知のヴェールの背後に置かれるという仮定された状態をいう。

この基準は、第一に、自己の利益の増進に関心を持つ人間が受け入れることを求めている。それは、次の根拠による。普通の人間は、まずは自己の基本的欲求及びそれから派生するニーズの充足水準の向上に関心を持っていると考えられる。このため、このような価値判断の基準でなければ、様々な欲求を有する多くの人々から受け入れられることが期待できず、社会的協働の安定性の確保につながらないと考えられる。また、実際に行政主体がこの基準を満たさない価値判断をしようとしても、多くの国民の理解が得られる可能性が低く、その結果を実現させることは困難と考えられる。

第二に、合理的な人間が受け入れることを求めている。それは、このような基準でなければ、例えば、目先のことに囚われて、将来災厄を招いたり、利益の増進を図れる機会を逸したりするおそれがあるからである。行政の実務の場面においても、短期的には不人気の政策・施策等であっても、長期的には災厄の発生を防いだり、国民の利益の維持増進を図ったりするために実施する必要があるもの

85) Adam Smith, "AN INQUIRY INTO NATURE AND CAUSES OF THE WEALTH OF NATIONS", 水田洋監訳・相山忠平訳・アダム・スミス著『国富論』岩波文庫(一) 23頁～36頁

86) John Rawls, "A THEORY OF JUSTICE", 矢島鈞次監訳・ジョン・ロールズ著『正義論』紀伊國屋書店3頁・93頁・105頁

もある。この場合には、国民の理解が得られるよう説明に努力することが必要である。そうしなければ、公共の利益に奉仕するという行政の責務を果たせないからである。

第三に、平等な原初状態 (original position) で受け入れると考えられることを求めている。それは、このような当事者が無知のヴェールの背後に置かれる状態を仮定することにより、環境を自己の有利になるように利用しようとする気を起こさせる特異な偶然性の影響をなくして評価できるようにするためである。

イ 他者の利益の増進に配慮できる道徳的な人間の善意志及びその根底にある良心に反しないと考えられること

人間は、自己の利益の増進に関心を持つが、それに止まるものではない。前述のように、人間には、上級欲求能力としての善意志があり、その根底には良心、つまり、道徳的直観がある。このことから、普通の人間は、他者の利益の増進にも配慮できる道徳的な人間でもあり得ると考えられる。そこで、価値判断の妥当性の基準としては、上記アの基準に加えて、他者の利益の増進に配慮できる道徳的な人間の善意志及びその根底にある良心に反しないと考えられることも必要である。この基準は、カントの考え方を参考にしたものである。ここでいう利益も、基本的欲求及びそれから派生するニーズの充足に役立つことをいう。また、道徳的とは、道徳に適っていることをいう。さらに、良心とは、前述のように無意識の根底にある道徳的直観をいう。

このような基準を必要とする根拠は、次の通りである。まず普通の人間は、多かれ少なかれ道徳的な人間である。このため、善意志及び良心に従うことを選択すれば、満足感を覚える人間が多くなり、社会的協働の安定性の確保につながると期待できる。逆に、善意志及び良心に反することを選択すれば、悔恨の念、すなわち、良心の呵責を覚える人間が多くなり、社会的協働の安定性の確保も困難になると考えられる。もちろん善意志及び良心に反することは、そもそも人間の本性に反するということを根拠としてあげることでもあるだろう。善意志及び良心に従うという理性的存在者として側面は、他の動物にはない人間の人間たるゆえんだからである。

以下では、この基準については、特に必要と考えられる箇所でしか言及しない

(100) 一橋法学 第6巻 第2号 2007年7月

が、当然の前提としておきたい。

(以下次号)